

※この申請書では、ごみを持ち込むことはできません。
必ず事前に廃棄物対策課や各地域センターで搬入券の交付を受け、ごみを搬入してください。

一般廃棄物処理申請書

太枠内を記入してください。網掛けの欄は記入しないでください。

(あて先) 長崎市長		記入例		〇〇年 〇〇月 〇〇日	受付職員 チエック欄													
申請者 (法人は名称及び代表者名)		住所	桜町 丁目 2	番地 番 22号														
		氏名	長崎 太郎															
次のとおり、一般廃棄物の処分を受けたいので、長崎市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例第17条第1項の規定に基づき申請します。 発生場所は長崎市内に限ります。(市外で発生したごみは搬入できません。)																		
ごみの発生場所	ごみの発生場所は長崎市内である		はい <input checked="" type="checkbox"/>															
	申請者と 同じ <input type="checkbox"/>	申請者と 異なる <input checked="" type="checkbox"/>	住所	番地														
		長崎市 興善 町 丁目 2	番 22号															
ごみの排出者	申請者と 同じ <input type="checkbox"/>		長崎 花子															
	申請者と 異なる <input checked="" type="checkbox"/>	氏名	〇〇〇〇 - 〇〇〇〇 (法人は名称及び代表者名を記入してください。)															
ごみの搬入者	申請者と 同じ <input type="checkbox"/>		住所	番地														
	申請者と 異なる <input checked="" type="checkbox"/>	福岡県 福岡市 博多区 〇〇 町 1丁目 2番 22号	氏名	長崎 一郎 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇														
		出者との関係に○をしてください【親族・その他()】																
搬入禁止物の確認 (搬入禁止物は各工場へ搬入できません)	① 建築などで生じた建築廃材、廃木材や、事業活動に伴って排出される産業廃棄物はありません。		はい	<input checked="" type="checkbox"/>														
	② 家電4品目(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン)はありません。		はい	<input checked="" type="checkbox"/>														
	③ 上記①、②に掲げるもののほか、長崎市廃棄物の減量及び適正処理に関する規則第7条第3項に規定する基準に該当しないものや処理施設に支障を発生させるものはありません。 ※品目例 〔FRP船・消火器・農薬・感染性医療廃棄物(注射針など)・バッテリー・バイク・タイヤ・ボンベ・オイルヒーター・油や塗料の入った缶や機器〕		はい	<input checked="" type="checkbox"/>														
搬入場所	東工場・西工場 《注意》西工場の剪断式破砕機へ搬入できる車両は、最大積載量2t以下で、高さ3mまでとなります。		三京クリーンランド 埋立処分場															
廃棄物の種類及び内容	剪断式破砕機へ投入するもの (袋に入らないもの)		ごみピットへ投入するもの		埋立処分													
	【燃やせるごみ】		【燃やせないごみ】															
	1 植木・草類 <input type="checkbox"/> 長さ3.0m 直径20cm以内に切断したものに限り。	2 ふとん <input checked="" type="checkbox"/>	3 木製椅子・木製家具 <input type="checkbox"/>	4 プラスチック・スポンジ類 () <input type="checkbox"/>	5 その他 () <input type="checkbox"/>	1 厨 芥 類 <input type="checkbox"/>	2 古着・ボロ類 <input type="checkbox"/>	3 古 紙 類 <input type="checkbox"/>	4 プラスチック・スポンジ類・発泡スチロール・ビニール類 <input checked="" type="checkbox"/>	5 ゴム製品 <input checked="" type="checkbox"/>	6 革製品 <input type="checkbox"/>	7 その他 () <input type="checkbox"/>	1 ガラス・陶器類 <input checked="" type="checkbox"/>	2 金属類 <input type="checkbox"/>	3 家庭電化製品類 <input checked="" type="checkbox"/>	4 パソコン <input type="checkbox"/>	5 マットレス・ソファ(スプリング等の金属が入っているもの) <input type="checkbox"/>	6 その他 () <input type="checkbox"/>
《注意》・ 金属、ガラス等は外すこと。 ・ 燃やせないごみ以外が量・建具類を搬入する場合は廃棄物対策課の事前調査が必要です。					1 空きびん・空きかん <input type="checkbox"/>	2 ペットボトル <input type="checkbox"/>	3 フライパン <input type="checkbox"/>											
搬入券の発行枚数	最大5枚まで		最大5枚まで															
搬入券有効期間	申請の日から 年 月 日まで																	
上記申請に係る一般廃棄物を処理してよいでしょうか。おって、搬入券を交付してよいでしょうか。		課長	課長補佐	係長	係員	受付者												
年 月 日		決裁																